

令和6年度第1回特別支援教育連携協議会

日時：令和6年12月17日（火）10:00～12:00

場所：県庁3階 特別会議室

- 1 開 会
- 2 課長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 協議会設置の趣旨説明
- 5 座長選出
- 6 協議事項

樋口座長

樋口一宗と申します。昨年度に引き続き座長を務めさせていただきます。御協力をお願いいたします。

本協議会は、個人情報を含む協議事項については非公開としますが、その他は、県の指針に従って原則公開で行っているところです。御異議がなければ、そのように進めてまいります。第3次長野県特別支援教育推進計画の進捗状況の協議事項について、「通級による指導の充実」「高等学校における特別支援教育に係る支援力の向上」の二つの協議題が予定されています。まず一つ目の「通級による指導の充実」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（鶴田）

先ほど御説明した別紙1の資料と、パワーポイントのスライドを用意してあります。別紙1の流れに沿ってスライドも併せて説明していきます。

まず、長野県では毎年「発達障がいに関する実態調査」を行っておりまして、令和5年度に小・中学校で発達障がい等のある児童生徒は1万109人、全体の7.45%でした。元年度が8,405名、5.29%ですので年々増加傾向にございます。

1万109名のうち、通常学級で学ぶのは小学校2,419名、中学校で1,449名となっております。LD等通級指導教室の対象者は、この通常の学級で学ぶ発達障がい等のある児童生徒が対象となっております。

学習時間は、週当たり1時間から8時間相当となっておりますが、実際には1～2時間の生徒が多くいます。このほか長野県には言語障がい者を対象としたことばの教室、弱視者、難聴者を対象とした通級もあります。

通級指導教室では、教科の補充等を行うのではなく、自立活動として個々の障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服するための指導を行っています。

次に、年ごとに利用者がどれだけ増えているかを示した図になります。通級指導教室の利用者は年々増加傾向にあります。しかし、通級指導教室は全ての学校にあるわけではありません。自校通級と他校通級があります。

自校通級は、通級指導教室が設置されている学校、または担当者が週に1～2日程度出向いで指導しているサテライト教室で行われている指導です。自校通級で学んでいる児童生徒は、およそ80%います。

そのほか、他校通級として、通級指導教室のある学校に、主に保護者の送迎で通っている児

児童生徒がいます。こちらは20%に当たります。

通級指導教室は1教室当たり13人が目安となっていますが、特別支援学級の編成とは違い、全県の通級指導教室の利用者を13で除いた数を基に教室数が決まるため、全県のバランスを考慮した上で配置しております。

今年度の通級指導教室の設置数は、小・中学校合わせて123教室になります。一つの学校に複数の担当者が配置されている学校もあります。

担当者が週に1～2回程度出向くサテライト教室も年々増加傾向にあります。現在105教室設置されています。

担当者に求められる役割は、通級指導教室での個別の指導だけではなく、通常の学級の担任と連携し、通常の学級で学ぶためのサポートも求められています。担当者には様々なことが期待されていますが、全員が初めから高い専門性を持ち合わせているわけではないので、専門性の向上が求められています。

現在求められていることは、個々のニーズに応じた専門性の高い教育を提供することです。もう一点は、通級指導教室で学んだ力を、通常の学級で生かすことができるようにするため、通級指導教室と通常の学級の連携が求められています。

まず、通級指導教室の専門性の向上を目指す研修についてです。担当者は全県で123名おりますが、主に四つの研修の機会があります。

一つ目は、年4回の新任担当者研修。今年度は30名ほどの該当者が受講しました。

二つ目は、スキルアップ研修。専門家による講義や演習を行っています。

三つ目は、オンデマンド研修。経験のある通級指導教室担当者が講義をしたものを録画し、いつでも受けられるようにしています。

四つ目は、各地区や市町村単位で担当者会があり、地元の情報交換、授業参観、事例検討が盛んに行われています。

次に指導の工夫ですが、担当者は13人から20人と、受け持っている児童生徒数に差があります。基本的には個別学習で個々のニーズに応じた自立活動を中心とした学習をしたり、通常の学級での困り感に応じた学習をしたりしています。

また、学習の内容や児童生徒の実態に応じて、グループやペアでの学習も工夫されており、その成果も報告されています。例えばソーシャルトレーニングでは、小集団のグループで実際にカードゲーム等を通してルールや人との関わりを学んでいます。

主訴が似ている子供同士や主訴が異なる子供同士で学習することにより、個別学習での意欲が向上したり、通常の学級での学習により有効につながったりしているケースも報告されています。

もう一点、工夫している点ですが、通常の学級との連携についてです。

通級指導教室で学習したことを通常の学級につなげるため、学習内容を連絡ノートや打合せで共有する、担当者が通常の学級の様子を参観する、学級担任が通級指導教室を参観する等、様々な連携がされています。連携の工夫として、担当者が通常の学級での早期支援として、通常の学級でアセスメントをし、指導法をサポートする支援も行っています。

また、1人1台端末が導入されてからは、通級で使い方を学び、通常の学級で活用できるように、ICT機器の利活用も行っています。

そして、通級を利用している児童生徒は、個別の指導計画の作成が義務づけられていますの

で、学級担任をサポートしながら作成し、通常の学級での有効な支援や環境を共有しています。最後に成果と課題です。3点についてまとめました。

まず設置につきましては、通級指導教室数の増加によりニーズへの対応ができるようになっていきます。しかし長野県では全ての学校に設置されているわけではないので、市町村内及び市町村間での連携や調整が必要となっています。

専門性の向上については、担当者間の情報共有や、複数配置によるOJT等で研修を行っておりますが、求められる専門性は多様になってきています。

指導の工夫については、利用者の増加に伴い様々なニーズに応じるため、担当者間で情報共有をし、学習内容を共有したり、グループやペア学習をしたりすることにより、学びが充実する成果も出てきています。しかし、通常の学級とはさらなる連携が求められています。

#### 樋口座長

ただいまの説明について、御質問がありましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、資料の3になりますが、論点として示されている点について御意見を申し上げます。「通級指導教室の担当者の専門性の向上について」「児童生徒一人ひとりのニーズに応じた指導の工夫について」「通常の学級との連携について」の3点です。

#### 竹内委員

担当者の専門性についてですけれども、担当者同士の担当者会というものを、校長会のサポートも受けながら、重要だということで応援していただいています。御説明にもありましたけれども、各地域の会合も頻繁に実施させていただいておりますし、県としてもスキルアップ研修、担当者のニーズ等、アンケートでリサーチしていただきながら会を開いていただいています。担当者としては、周りの先生方に学校から出る回数も増えて申し訳ないというのがあるのですが、すごく充実した、専門性を向上させるための環境を整えていただいているということに非常に実感しているところです。

#### 片桐委員

県にも御努力いただいて、通級指導教室の配置が広がっている、数が増えているというのは本当に感謝いたします。

その上で、先ほど説明で自校通級が8割というお話でしたけれども、上伊那も調べてみると、多くは自校通級が主になっているという状況があります。自分の学校にあるということは非常に利用しやすい状況にありますし、例えば中川村から他校通級として通うとすれば、非常に難しさがありません。

また、昨今の保護者の皆さんの状況を踏まえて考えても、保護者が送迎をするということ自体もなかなか難しい状況がありまして、場所が増えている、そういうことはぜひ進めていただきたいのですが、県でも言っている、全ての子供がという網かけの状況には、通級指導教室だけでは足りないだろうということは思っているところです。

そうなるくと、巡回型の指導が直接的にできれば、またそれもありがたいと思います。どうしても他校から通級指導教室の利用がしにくい状況もあり、特別支援学級の状況と通級指導教室の状況、そうしたものをトータルで見えていかないと、通級指導教室だけでは評価が難しい

部分もあるかと思っています。

そう考えたときに、専門性の向上であるとか、ニーズに応じた指導の工夫ということがあるのですが、例えば中川村の小学校でやっている中で、全校体制で子供たちを支援していくことが有効だと思っています。小学校から中学校に上がっている子供たちの経過を見ても、そういう関わりができると、後々の状況が割と落ち着いている。そういう中で、子供たちの心が育っているということを感じます。

ですから、専門性による指導とともに、ずっと言われてきていることですが、全校体制で見えていくような関わりが大切だと思います。その中で一つ、授業研究でも有効だったのは、探究的な学びができる総合的な学習の時間です。支援が必要な子供たちも、特性が目立たない感じで活動と一緒に没頭しているというようなことがありました。通常の学級との連携というところで見ても、学校の中にそうした子供たちの活動ができる状況、今、県のほうでも、探究的な学びということを大事にして進めていますけれども、そういう学びも併せて考えていくといいのかなと感じています。

#### 樋口座長

ありがとうございました。総合的に学校で見えていくということは、口で言うと簡単ですが、いろいろな苦勞もされているかと思っています。

#### 内山まどか委員

ここにある通級の指導と通常の学級との連携ということは、本当にそこはとても大事だと思っています。それに加えて、自閉症・情緒障害特別支援学級の先生、特別支援学級の先生との連携というのは、これから鍵になるのではないかなと思っています。

どういうことかという、私はLD等の通級指導の担当をした後に、自分から自閉症・情緒障害特別支援学級の担当がやりたくて担任をしました。やはりLD等通級指導教室でやっているこの専門性というのは、とてもすぐ役に立つし、自分としての学びになっていくということ。自閉症・情緒障害特別支援学級の先生がそれを踏まえた上で指導をしていくと、子供たちとすごくプラスの時間が持てるということを実感したからです。

やはり自閉症・情緒障害特別支援学級の先生方もとても勉強されて、いろいろと努力されているけれども、長野県の目指しているウェルビーイングが、今のウェルビーイングなのか、将来的にそうなのかというところに違いがあるのかなと思っています。今、この子が困っているから、こういうふうに取り出してこういうふうにしていくと力がつくよね。それはこの子にとって今そうだけれども、将来、社会に出て生きていくためには、それが一番、今、大事なのかなというところ。

本校でも昨年度、自閉症・情緒障害特別支援学級から通常の学級に学びの場を見直したお子さんがいます。今まで何人もそういう子に出会ってきましたけれども、この子供たちは、自分の特性を理解をして、それで友達とつながっていけるという子がとても強いなと思っています。やはり勉強ができるようになりたいという欲求はもちろんありますけれども、そうではなくて、コミュニケーション面の自立活動、そのあたりのノウハウを自閉症・情緒障害特別支援学級の先生方とも共有し、それを踏まえた上で、自閉症・情緒障害特別支援学級の自立活動が進んでいくということに、ここに言葉として出てきていませんけれども、自閉症・情緒障害特別支援

学級の増加とか人数の多さというところの、これから何か切り口があるのではないかなということをおもっています。

#### 南澤委員

先ほど事務局から、13人から20人を担当しているという話もあったんですけども、そこも踏まえて、ニーズに応じてとか専門性という観点に当たって、やはり条件整備をしっかりしてもらわなければならないということで少しお話をしていきたいとおもいます。

アンケートを集約したところで、南信のほうの担当者の方からこんな声があります。求められるものが多岐にわたり過ぎている。担当人数が多くて毎日6時前後まで他校生の授業を行っている。もう一件は、27人担当していて、1日5～6人の授業がある。さらに発達検査や教育相談を行っている、本当に大変。サテライト教室も担当して、これも負担が大きい。さらに、持ち出せない文書を扱うので、休日に学校で仕事をせざるを得ない。

別の方は、遠くも兼ねていて、とても大変になっているというようなこともあります。

別の中信の方ですけども、通級だけで定数以上、13人ということでは言われていますけれども、その2～3倍はいると。相談は30件前後、その他学校からの問合せや研修会、講師なども対応していると。希望者が少ないわけではなくて、受け入れられないという状況が今はあるというようなことが切々と書かれております。

県で十分御努力いただいていることは承知をしつつですけども、まだまだ通級の条件整備が追いついていないということについては、改めてよろしくお願ひします。

#### 高坂委員

通級担当の先生方は、先ほどの話でOJTも進んでいるというお話がありましたし、最近、若い方も非常に増えてきていることを感じています。

その専門性が大変ありがたいわけですが、サテライト教室も設置されていない学校は、なかなかその専門性を校内で学ばせていただいたり、生かしていくという状況にない部分もある。先ほど片桐委員から巡回型というようなお話もありましたけれども、設置されていない学校がどのように学んでいったらいいのかということをおもっています。

先日も、本校のある生徒、初めてのテストを終えた1年生ですが、担任に、「先生、これだけ文字があると、もう全然頭の中がぐるぐるしちゃって読めないんだ」という訴えがありました。そういう生徒に対して、学校全体でどう支援していくかということをおもっています。特に中学などは1時間1時間、教科担任で担当が変わるものですから、やはり全職員でその子に適切な支援をどうしていったらいいかということをおもっています。なかなか難しい状況もあるということをおもっています。

校内研修や、あるいは特別支援学級担当の教諭と連携しながらみんなで学んでいければいいかなとおもいますが、通級担当の先生方も今、大変苦労されているというお話がありましたけれども、学んでいращやる専門性を、全ての子供たちに当たり前に支援が行き届くという意味で、通常の学級の担任、あるいは教科担当の担任も学べる支援体制やノウハウがさらに充実していくとありがたいとおもっています。校内でもまた検討していきたいとおもいますが、またいろいろ面でおもっています。

#### 藤森委員

担当者の専門性の向上についてというところで、特別支援学校から小・中学校へ異動して通級の担当者になるということもある中で、どういうふう特別支援学校から専門性を持ちながら異動していけばよいかということについては、課題であるかなと感じているところです。

本校の教育相談や自立活動の担当と話をしていく中で、今日の資料にもありますように、県で実施している新任者の担当研修であったり、スキルアップ研修であったり、なつてからの研修は非常に充実しているけれども、例えば通級の担当者になるとなつたときの事前の研修をなかなか受ける機会がなかったために、自分が通級の担当者になるという意識がないまま特別支援学校から異動したということで、なつてすぐ非常に困っているという話を聞くことがよくあります。

特別支援教育コーディネーターについては県での研修会のほか、東信地区であれば2年間、夏休みに集中して特別支援教育コーディネーターの養成研修があつて、本校も今年8人程度受講しているのですが、通級の担当者の研修というのは事前にはなく、特別支援教育コーディネーターの専門性、通級の専門性と考えたときに、どうしても通級の担当者ということになると尻込みをしてしまつたり、できないとはなから決めつけてしまつたりということ、なかなか専門性が広がっていかなくつたり、担保し切れない部分があつたりするかなと感じているところです。

そういった研修をしたり、意識の醸成を図っていったりする工夫が必要かなと思つているのですが、人事の面でなかなか事前にそういったことを伝えるのは難しいけれども、やはり4月から担当者として少しでも自信を持って子供たちの前に立てるような、そういう仕組みづくりというのは、必要なかもしれないと感じているところです。

#### 下山委員

通級指導教室の設置が増えていって、いろいろなお子さんに教育支援が回るようになっていって本当によかつたなと思つ一方、それに合わせて通級指導教室の先生方も増えていって、通常の学級と通級指導教室の関わる機会というのがすごく増えてきている状況です。そういった中で、今まで私も相談を受けていると、例えばお子さんが通常の学級でなかなかうまくいなくて通級指導教室に来ているとか、あと通級指導教室ではかなり専門性の高い教育を行っているけれども、それを通常の学級でできるのかということ、なかなか応用しにくい、そういった問題の相談を受けたりします。

そういった場合に、この専門性の中にやはり一つ考えなければいけないのは、例えば今だと週1時間2時間、通級指導教室を使つていて、そこで専門性の高い教育を行つていて、その専門性と、通常の学級で行われる合理的配慮への応用というところ、つなぐ考え方というのが、もう普通になっているのではないかなと思つます。

例えば通級指導教室で、LDのお子さんに、視覚、認知の発達の練習などを行っている。しかし、それを通常の学級でできるかということなかなか難しい。そういった場合に、そういった練習をしながらも、合理的配慮をどうやって通常の学級の先生方と進めていったらいいのかというような話し合いが非常に重要になります。

ただ一方で、通常の学級の先生方も、どうやってこのお子さんの教育をしたらいいのか、この30人ぐらいの学級の中でどうやったらいいのかと、非常に悩まれている状態があるわけで

す。そうすると、それぞれの場での必要性や困り感というのがうまく融合した場合にはうまく支援ができるんだけれども、なかなかそうもいかずにお互いの先生方が苦しんでいるという状況が本当にあるのかと思います。

そういった場合に、通常の学級の先生方も学べる研修というようなお話があったのですが、通常の学級でこういった特別支援教育を行う難しさもありますが、インクルーシブ教育や合理的配慮の観点からどんなふうに融合できるか、こういった話合いや研修というのは今後非常に重要になるかと思っております。

片桐委員

質問も含めてになりますが、この現状と課題とあるものが、中身的には現状の課題というような内容になっているように思うのですが、これだけ実践が進んだときに、好事例も多々あると思います。子供が成長したとか、あるいは先生としても、この先生はこういう学びで専門性を身につけたと、そういう事例の蓄積や発信というのは今どういう状況でしょうか。

事務局（鶴田）

先ほど研修のところでお示した、主に四つ目の市町村や地区の担当者会のところで、好事例の共有であったり、この地区のこの先生に聞けばLDの指導が分かるとか、SSTのことだったらこの先生が分かるというのが担当者間の中で共有されて、地区を超えたところでも学び、共有ということは行われております。

片桐委員

それがやはりそういう皆さんの、ある種閉じた情報共有で、これからすごくいろいろな場面で情報発信や情報共有が求められると思うのです。例えば通常の学級、学校全体がそういう情報を共有していけるようなことを全体で進めていくということになると思いますので、県も忙しくて大変だと思いますが、好事例を蓄積していただいたり、それを指導の部分もそうですし、先生方が専門性を獲得していくということも、うまく発信していただければありがたいと思います。

直接特別支援教育と言われるものに携わっていないと、割とそういう情報が届いてこなかったりとか、そういう情報があってもつかみに行けないということがあります。今、意見を交わし合っていることは、前々からそんなに大きく変わっていないようにも感じます。でも、少しずつ通級指導教室も増えてきていて、確実に変わってきているはずだと思いますので、その変化を自分たちも享受しながら一緒に取り組んでいく状況をつくっていただければと思います。

樋口座長

要望ということになるかと思いますが、本来の特別支援教育体制の中では、そういった情報を各校の特別支援教育コーディネーターが収集して、いざというときにはどの先生にでも伝えられる。校内連携にも関わるということになり、そうするとますます特別支援教育コーディネーターが忙しくなるのかなと思いますけれども、時間のほうがそろそろ30分たちますので、次のところに移っていきたいと思います。

協議の2です。「高等学校における特別支援教育に係る支援力の向上」について、事務局か

ら説明をお願いします。

事務局（鶴田）

別冊の2となります。スライドも使って説明させていただきます。

中学校特別支援学級卒業生の進路状況になります。およそ8割の生徒が公立及び私立の高等学校に進学しています。近年、特に私立の通信制への入学生が増加傾向にあります。

こちらは長野県独自の調査となりますが、先ほどの小・中学校と同じ時期に高等学校において発達障がい診断を受けている生徒がどれくらいいるかという調査を行っていますが、本年度は、全日制、定時制、通信制合わせて2,194名、5.29%の生徒が診断を受けております。昨年度は1,955名で4.65%でした。こちらも年々増加傾向にあります。

また、診断を受けている生徒が在籍している高等学校も調べたのですが、全ての学校に在籍しているという結果になっております。

高等学校における特別支援教育に関わる体制ですが、高等学校には様々な学校種があり、自分に合った学校種に進学する生徒も多くいます。

高等学校には特別支援学級はありません。ですから、学級の規模は様々になりますが、通常の学級で過ごしているという形になります。校内では先ほども話題になりました各校の特別支援コーディネーターを中心に、校内体制の構築を図っているところです。

また、単位制・多部制の3校には、通級指導教室を設置して支援を行っています。現在3校で26名の生徒が利用しています。いずれも単位制・多部制の高等学校であることから、各自が無理のない計画を立てて学ぶことが可能なシステムとなっています。

外部との連携としては、特別支援学校のセンター的機能や発達障がいサポートマネージャー等が定期的に相談支援に回っています。高等学校において発達障がい等があり、特別な配慮が必要な生徒が年々増加していることから、現場でも特別支援教育の専門性の向上が求められています。

第3次の特別支援教育推進計画を受けて、「高校における特別支援教育の在り方検討ワーキングチーム」を立ち上げ、特別支援教育に係る課題等について議論を進めています。昨年度と今年度で計6回の検討会がされ、協議の中では教員の支援力の向上、合理的配慮の提供、地域の関係機関との連携、卒業後の自立に向けた関係機関との連携等について議論を重ねています。

求められていることとしては、地域の支援者との連携・協働を深めることにより、特別支援教育に係る実践力の向上、また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整えていくということです。

次に、関係機関の連携について紹介いたします。全県を10地区に分け、各校の特別支援教育コーディネーターが参加する特別支援教育地区別協議会を開催しています。各地区で年2回以上の研修会等を実施しており、地域の関係者にも声をかけ、多くの方に参加していただいています。特別支援教育コーディネーターは数年で交代する学校も多く、経験の浅いコーディネーターにとっては、この場で関係機関の方と顔見知りになり、その後の学校支援につながるケースも多くあります。また、学校間の横の連携強化にもつながっています。

例えば上伊那地区等では、小・中学校、医療、福祉、労働の関係者と地域の連携の体制が整っている地域もあります。

しかし、圏域によって扱う内容や集まる方々に差が生じておりますので、他地域での好事例

を共有することが求められています。

次に、特別支援学校のセンター的機能として、知的障がい特別支援学校4校、上田養護学校、稲荷山養護学校、松本養護学校、伊那養護学校に高校巡回支援の担当者を配置しています。

その他の特別支援学校では、高校からの要望に応じて、各校の専門性サポートチームが支援をしています。担当者は高等学校の要請を受け、校内支援をしたり、または連携先につないだりしています。高等学校では、自立活動の指導についてノウハウが少ないため、高校巡回担当者のサポートが非常に求められています。

成果としては、各校で校内への相談がしやすくなった等の成果が出ていますが、校内の職員間で支援に対する意識の差があり、校内への周知がさらに必要な状況です。

次に、「支援・連携マップ」を紹介いたします。こちらはある学校のものですが、このような支援・連携マップを全ての高校で作成しています。こちらのマップは、関係機関、担当者、電話番号等が記載されており、年度更新の際に、担当者が確認することになりますので、この作業によって毎年連携が継続するメリットも生じています。

支援・連携マップは、高等学校を中心とした支援ネットワークが在学中から構築され、卒業後も必要に応じて相談や支援を受けることができるよう、地域における関係機関のリスト化を行っています。このマップにより、学級担任も関係先が明確になり、連携が取りやすくなっています。また、近隣の学校間で共有することもでき、支援・連携マップのバージョンアップにもつながっています。

活用については、先生方の個人差もあり、さらなる共有、さらなる活用の工夫が求められています。

中学校との連携になりますが、特別な支援を必要とする生徒の中学校との支援情報の引継ぎについては、日頃からの中学校との連携と、入学後の情報共有が行われています。

日頃からの中学校の連携については、中学校と高校の特別支援コーディネーター連絡会を行っており、情報共有を行っています。中学校は高校の実情を理解する、高校側は中学校の様子を知るといった情報共有が主にされています。

入学決定後には中高連絡会があり、プレ支援シートや個別の指導計画等で情報共有がされておりますが、生徒によってはそれだけでは足りないため、入学後に学校訪問があったり、支援会議、移行支援会議という双方で情報共有を行ったりしております。高校側でも支援情報を有効に活用したいという要望が増えており、プレ支援シートの活用は広がりつつあります。

特別支援学級等に入級している児童生徒の支援情報は共有されているのですが、通常の学級の生徒の支援情報については、まだまだ連携が不足しているという状況があります。

こちらがプレ支援シートの例になります。これはあくまで参考例ということであり、地域によっては違うものを作成しています。

#### 樋口座長

ただいまの説明について、御質問がありましたらお願いします。私から1点よろしいでしょうか。プレ支援シートは見た感じ、個別の指導計画や個別の教育支援計画のいわゆるフェイスシートに非常によく似ていると感じるのですが、個別の指導計画ということで外には説明するのですか。

事務局（鶴田）

個別の指導計画のベースにあり、両方やっているところもありますし、個別の指導計画だけで情報共有しているところもあります。

樋口座長

プレ支援シートというものがあつたほうが便利といいますか、情報を共有しやすいということと別の名前のものをつくって使っていると理解すればよろしいでしょうか。

事務局（鶴田）

中学から高校に提供するものもごございますし、幼稚園から小学校に提供するというものも用意されていて、それぞれ必要に応じて利用されているという状況です。

樋口座長

いろいろつくるとなると先生方が大変かなと思ったものですから、質問をさせていただきました。それでは、論点として示されている点について御意見をいただきたいと思います。高等学校における特別支援教育の支援力向上のための関係機関等との連携についてです。

山崎委員

松本市では、今年の4月から今までの事業を拡充し、インクルーシブセンターとして新たに発足しております。センター化に伴い、医療、教育、福祉の職員をそろえて対応しているところですが、市内の高校に通う保護者の方から相談があつたことをきっかけに、その高校に初めて入っていきました。

やはり小学校・中学校とは違うというのを、いろいろお話をする中で私たちも感じたところです。地域にある相談支援機関というのが、多分私たちみたいなところだろうと思っておりまして、事情をお話しします。発達障がいのお子さんを中心としたトラブルだったのですが、高校の先生方は中学からの情報がほとんどなかったということで、生徒指導の切り口でずっと対応をされていたということで、そうするとやはりうまくいかない。先生と生徒、先生と保護者との関係も生徒指導でいくと、やはりうまくいかない。双方にいろいろな不満がたまっていくという状況のところに、私たちが外から入っていくような形になりました。

少し状況を整理させてもらいながら、高校の先生方にはこんな対応の仕方がありますよというところを、心理士だったり、今回、医師を派遣してもらえるようになったものですから、医師が講師になって、少し先生方に研修みたいなこともさせていただきました。高校の先生方もそこを非常に真剣に取り組んでくださって、教頭先生を窓口でいろいろお話をさせていただいたのですが、学校のほうも私たちが最初に入ったことで、こうやって使えばいいんだなのを分かってくださったかと思っていて、その後に相談の電話をいただいたりというやり取りが発生しました。私たちも高校だからといって躊躇してしまうところがあつたのですが、遠慮なく入っていったほうがいいのかというところと、学校の先生方もそういったところがあるということをまず知っていただいて、双方で、顔の見える関係でやっていけるといいのかなと、この事例からも感じたところです。

#### 熊谷委員

今、発達障がいサポートマネージャーと、県が委託の療育コーディネーター、それから高校巡回支援の担当の先生方と、長野市と長野市周辺の市町村、長野圏域になりますけれども、ここではチームを組んで、高校の訪問を年に1回ぐらいするような形で進めています。数年前から行っているのですが、この地区別協議会を開催していただけているので、一般的に福祉の担当者はどういうものかというのが分かりづらいと思うのですが、この協議会で地区別協議会でサポートマネージャーの存在を知っていただいて、高校訪問にスムーズにつながる事ができていると感じています。

まずは、福祉の現場の要望とかいろいろなもの、サービス等、なかなか高校の先生方は初めて聞いた言葉でよく分からないところがあるということで、高校訪問をして具体的にお話しすることで理解していただいたりですとか、学校の支援が必要なお子さんの現状などもそこで聞き取ることができて、福祉につながったり、サポートマネージャーに相談が来たりするケースも増えていると思います。

自分が関わらせていただいているケースで、小学校、中学校とずっと福祉サービスも使っていて、高校になってからもほかのデイサービスを使っているのですが、中学から高校への引継ぎのときに、関係者として今まで関係した機関が引き継がれているのが疑問です。小中と療育も含めて支援会議を行っていて、高校になってからも支援会議をしてほしいと保護者の方が高校にお話をしたところ、それはどういうものなのか、関係機関はそんなにいっぱいあるのか等、それぞれの立場がやはり、なかなか整備されていないというところもあって、すごく戸惑いを感じたというお話がありました。

そういったときに、SSW のほうで説明していただいたりとか、高校巡回の先生に説明していただいたのですが、そういった支援が必要なお子さんがかなり高校に進学されていますので、関係機関の情報とかもお伝えいただけるといいのかなと感じています。

また、卒業後の進路というところで福祉就労を考えるとというケースもありますので、在学している支援が必要なお子さんに関しては、福祉の相談員とかサポートマネージャーとかの連携を深めていっていただければと感じています。

#### 中島委員

今の発言も受け、医療や福祉、外部機関の方との連携は、本校では非常によく進んでいると思います。事例でいいますと、今おっしゃったような生徒指導上の問題があることが割とあります。その裏には、恐らく発達障がいがあるだろうなというケースもあります。それが、外国にルーツのあるお子さんの場合もあります。これは非常に困難な状況がこれからは増えていくのかもしれない。外国にルーツのある方が、日本語が分からないだけなのか、それとも裏には何かさらに発達障がいとか、困っている状況があるのかということも考えられるかもしれません。

それから卒業後のことですが、本校の近くに就労支援のA型作業所があります。本校の生徒で、一般就労で働くことがすぐにはに適していないと思われる生徒もいるのですが、そこでアルバイトをあっせんしてもらおう等の連携も考えています。

オープンで就職をしていこうというお子さんが就職を考えている会社の方とお話をする中で、1週間の5日間、就業体験をしてみませんかということで、就職試験の一部と捉えて、本

校では公欠扱いで、5日間、生徒がそこへ体験して、就労が決まりました。そんなケースも報告がされています。

本校で特別支援教育の研修会を全教職員が参加して行いました。二つ内容があって、一つは通級による指導についてで、日頃やっていることが全校へつながるように、日常の学校生活でつながるようにということ。

もう一つは、卒業学年の担任が、進学指導について報告しました。書字障がいのあるお子さんで、非常に文字を書くのは大変な状況である。ですが、大学入試関係の書類が、パソコンで入力ではなく、文字で書くようになっていて、それが非常に困難を極めている。それをすごく時間をかけて、どんなことを書いたらいいか、どういうふうに書いたらいいかということ丁寧な指導をして大学入試の書類を作成しているとか、それから今の大学入試の支援の仕方がいっぱいありますよということを紹介してくれました。

地区別の協議会の話ですと、この地区は木曾松塩筑協議会ということでやっていますが、11月の末に本校の進路指導の教員が就労支援の実際ということで、就労移行支援についてお話をしたということでもあります。その中の一つで話題になったのは、学校側から見ると、そのお子さんについて、ちょっと困り事がたくさんあるということでしたが、御本人も御家庭もそんなに困っていないということで、なかなか進学とか就職に結びついていかないという事例がありました。結果的には専門学校へ進学をしましたが、先ほどもありましたが、本校はたくさんの生徒さんがプレ支援シートで情報の引継ぎがあるのですが、そういう情報がある生徒さんはいいのですが、そうでない、情報の引継ぎがない場合は、学校生活を始めてから困り事がたくさん出てきているということが多くあります。

先ほど特別支援教育の本校で行われた研修会の中で、その卒業学年の先生がおっしゃったことですけれども、本校は、学年持ち上げではなく、1年ごとに担任が替わります。その替わったときに、保護者に担任の先生が言ったことは、「しっかり情報は引き継いでいますので安心して下さいね」という声をかけたことで、保護者の方がすごく安心したという、ことがあったようです。やはり情報の引継ぎはとても大事だと思っています。

私はかつてこの松本筑摩高校に教員で勤めていたのですが、年度末に「担任が来年は替わると思いますが」と言ったら、「また一から説明しなければいけないのか」と保護者の方は泣いておられました。そういうことがないようにきちんと引き継ぎますということでお話をしたのですが、やはり情報の引継ぎはとても大事だと思っています。

本校ではプレ支援シートを、いつでも誰でもパスワードをかけてアクセスできるように、厳重に保管をしながら参照できるようにしているところです。

#### 南澤委員

1点質問とも思ったのですが、要望をお願いします。

高校進学が8割ということですが、休学・転退学等の生徒の実態も踏まえて、特別支援教育の観点からそのデータを分析していただくとうなるのかということが少し大事ではないかと思っております。そんなことも何かありましたらお願いしたいと思っております。

続きまして、関係機関との連携ということですが、連携の中心になる特別支援教育コーディネーターですが、高校においてかなり関わらなければいけない課題があるということで、日々奔走しているという状況です。あわせて、今の松本筑摩さんは結構うまくいっているの

はないかと思うのですが、学校全体で取り組むためには、管理職の理解と協力が必須です。管理職の異動が早かったり、意気込みはあってもなかなかまとまらないというようなことで、システムの構築が進まないという状況もあるとお聞きをしております。

当校は研修等、様々、自分の校務分掌も持ちながらということで、大変な状況で負担もあるというようなこと、学校の中心になるのでぜひ、先ほど小中のほうも全校体制でということで特別支援教育コーディネーターが中心になるかと思えますけれども、専任化であったり、具体的な負担軽減をぜひ進めていただきたいというのがあります。

もう1点、巡回指導に関わってですが、今4地区ということでお話をいただいています。それぞれ通級指導がある学校を中心にして、その圏域の巡回にとどまっているというのが実態だとお聞きをしています。

北信については通級がないので、かなり広域にやっけていっているということがあるようで、なかなか大変だということが担当者会で話題にあったそうです。各地区の担当教諭から、高校での要請に応えるには、各支援学校に配置があれば巡回できるという発言だったということで、県も御承知おきいただいている中身だと思うのですが、逆に言うと、圏域に1人程度配置していただかないと巡回できないということです。ぜひ、高校における通級指導で実施校の巡回ではなく、人の配置を考えていっていただきたいという要望です。

#### 竹内委員

今、それぞれの先生方からお話をお伺いして、高校の現場、高校の先生方とこの2学期だけでも4回ほどいろいろな会合等でお話しさせていただいているのですが、高校の先生方が感じている大変さということは、かなりこの場の方々が発言されている内容とかぶっているという印象です。

4回ほど顔を合わせているのですが、毎回出てくるキーワードが、「ざっくばらんに」というものです。4回も合わせているのに、高校、中学やほかの方々も、もっとざっくばらんに意見を交換したいと。それは、北信はかなり飯山養護の連携協議会のほうで会合を設けていたり、かなり小回りの利いているほうだと思います。それでも足りないので、来年は夏休みぐらいにもう一回増やそうかという話も出てきます。

ですから、圏域ごとにそれぞれの特性とかいろいろ強み弱みがあるので、一概にこういう方法でというのは難しいと思うのですが、これからも好事例とか、こんなふうにしたらよかったよみたいなことを、どんどんいろいろな会合等で発信しながら、やはり以前もお話したのですが、この資料2の第3次特別支援教育推進計画の1番の小中、2番の高等学校、3番の特別支援学校と、正直、全部縦割りになっていると思います。これがやはりのり代がどんどん厚くなって、その圏域ごとでいいと思うので、連携が取れるといいなと思います。

しかし、会合を増やせばいいかといえば、そういうこともできないので、先ほどからありますように、プレ支援シートというのはこれからも必要だと思います。現場では、中学校側からすると、2月の終わりとか3月に高校側から、このシートを使ってくださいと送られてくるのですが、それでは担任の先生はきついですという話も出ています。

保護者側からすると、これで入試に不利になっては困るからいいですというようなことがいまだにあります。ですから、そういったところを県としても、もっと早くからこういうものを使っていきましょうという発信も必要だと思いますし、保護者というか、この県民に対して、

長野県はこういうものを使って、入試に不利とかはないので、どんどん情報を共有しながら、子供たちにとって充実した高校生活が送れるようなことをやっていきたいというのをもっと強く発信していくべきだと思っています。

やはり長野県だからできること等がいっぱいあると思うので、もっともっと突き詰めて考えていければいいかと思っています。

#### 藤森委員

先ほどの南澤委員の発言に関わる部分も出てくるかと思いますが、本校は高校の巡回支援担当教員を配置していますので、その現状を踏まえてお話させていただきます。

担当から上半期の訪問回数を聞いていますけれども、東信の上小地区で、上半期で88回の訪問、それから佐久地区で115回ということで、合わせて203回の訪問になるということです。年々訪問の回数が増えてきているということと、それから支援依頼の内容についても、予防的対応から退学、学校に通えるかどうか、継続できるのかどうかといった困難事例の内容、先ほど中島委員からもお話があった研修等の対応で幅広く多様化しているというところで、高校についてもニーズが高まってきている現状は東信地区でもあります。

また、高校の中においても、特別支援教育コーディネーターを中心に担任の先生、それから学年の先生、養護教諭、進路や生徒指導の先生、チームになって対応できる学校も増えてきているので、高校の特別支援教育についても、それぞれの専門性については、意識についても上がってきている現状かなと話しているところです。

高校の場合は、小中よりは特別支援教育コーディネーターの先生が替わる速さが早いというところもあり、専門性の担保というか、専門性をプールするところがなかなか少ないのかなという印象を受けています。そんな中で、高校巡回の担当者がそれぞれの学校に回りながら専門性を担保していくような仕組みとなると、どうしても巡回の回数が増えていくというのが現状です。

そういった中で、今後の高校の特別支援教育について考えたときに、高校の通級の担当者を複数配置にしていったりとか、それからほかの学校にも届くような形でサテライト化していったりとか、そういった仕組みを工夫していかないと、高校巡回の先生たちが順番に回っていただけでは回数をこなせないという状況が出てくるのかなと感じているところです。今後についても、情報を集めながら、本校としてもやれるところをやっていきたいと考えております。

#### 高坂委員

中学校の立場からお伝えします。いろいろなお話をお聞きしていて、高校に入っても生徒たちが行政や福祉等の外部との連携や支援をいただいたり、また先ほどの筑摩高校のような手厚い支援がどの高等学校でも進んでいくといいなということを願っております。

やはり特別支援教育課でまとめていただいた成果と課題が現状そのものを表していると思います。3月に実施する中高連絡会は、生徒1人当たり数分の情報共有になりますので、本当に僅かな情報しか伝えることができません。また、通常の学級に在籍している様々な支援を必要としている生徒については、情報を十分に伝えられていない部分があり中学校でも工夫していく必要があると思います。

先ほど竹内先生がおっしゃっていただいたように、中学校でもプレ支援シートを作成するの

は非常に大変で、できましたら中学校で作成している個別の指導計画に何か少し枠を増やして、小学校・中学校ではこのような支援をしてきたんだということを含めて、高校でお願いしたいことを書き加えるというような形で作成できるように、また御検討いただければ大変ありがたいと思います。

小学校から中学校へは非常に丁寧な引継ぎで情報共有をしております。私たちが得たその子の情報をどう高校へつなげるか中学校においても大切に考えていきたいと思っています。

樋口座長

関係機関との連携というところで、ぜひ大学との連携も考えていただきたいと思っています。大学生の中にも発達障がいのある学生が入っています。やはり高校までと大学は仕組みが違うものですから、高校までは何とかやってこられたけれども、大学に来て非常に困ってしまうという学生さんもいます。そのときに自己理解と、それから合理的配慮について、自ら要求する力というのをぜひ高校の通級指導において力をつけていただくと、大学としても最初から対応ができます。問題が起こってから一体どういうことなんだということで、我々がばたばたすることが多いので、そういったことも高等学校のもっと多くの学校に通級指導教室なり自立活動、高校生段階としての自己理解、それから大人になるということで合理的配慮を自ら要求できるという力が伸びていくと、その人にとってもすごく役立つのではないかと考えています。

## 7 進捗状況の報告

樋口座長

続いて、令和3年度に長野県教育委員会が作成した特別支援学校整備基本方針に基づいて取り組んでいる特別支援学校の校名変更の検討、特別支援学校の寄宿舎の在り方検討について、事務局から報告をお願いします。報告後に皆様から御意見をいただきます。

まず特別支援学校の校名変更の検討を事務局から説明をお願いします。

事務局（渡邊）

資料別冊3の5ページを御覧ください。ここ数年来、検討を続けてきました特別支援学校の校名変更について、県教育委員会としての案をまとめましたので、皆さんから御意見をいただきたいと考えております。

案は、5ページの1番に書いてあるとおりです。養護学校の正式名称を地名プラス支援学校に変更いたします。対象は14校になっております。

その四角の下にある※印の上のほうですが、盲学校2校とろう学校2校については変更はいたしません。また、その下に、より親しみやすい名称をとということで、正式名称のほかに、愛称を必要に応じて各校で検討しましょうという案でまとめています。

この間、どのような経緯でこの案に至ったのかについて説明いたします。6ページの参考資料の一番上、「検討の経緯」を御覧いただきながら聞いてください。

平成19年に法律の改正があり、特別支援教育に一本化され、本県でも、ここで校名変更の検討を開始いたしました。ですが、盲、ろう学校関係者からの名称存続の強い要望があり、一時検討を中止と判断しました。

その間、全国では多くが特別支援学校または支援学校へと変更され、現在では養護学校の名

称を県統一で使用しているのは、本県を含めて4県のみとなっております。その後、本県の障がい者共生条例の検討過程をはじめ、多方面から変更の意見が出され、令和3年度から整備基本方針に記述し、検討を再開した経緯があります。

意見聴取を様々行ってきましたが、主なものだけ御紹介します。令和3年11月には、全18校の児童生徒の保護者、教職員、同窓会等へアンケートを行っております。養護学校については、変更については「どちらでもよい」という意見が一番多かったです。次いで、名称変更を「希望する」という意見が多かったです。

ろう学校は変更を「希望しない」が多数。次いで「どちらでもよい」の順で、「希望する」はごく少数でありました。盲学校は「希望する」と「希望しない」が双方同程度で、「どちらでもよい」といった経過です。

令和5年1月からは、全18校の関係者と懇談会を行ってまいりました。名称変更の是非については、アンケートと同様の傾向でありました。

名称については、県教育委員会事務局から、例えば他県の日南くろしお支援学校（宮崎県）などのように、各校のシンボルワードをつけることや、「学校」の代わりに「学園」として親しみやすい校名にしたかどうかという提案も行ってあります。

それに対して一部からは、なじみのある名称や親しみやすい名称を望む御意見もありましたものの、シンボルワードや学園という名称は何の学校か分かりづらくなる。他の施設との混同があるのではないかと。名前が長くなり児童生徒が書きづらく覚えづらいのではないかと。また、全く別の名称になってしまうと、卒業生のよりどころがなくなってしまうのではないかとといったことを危惧する意見が多く出され、地名プラス支援学校を支持する意見が多く出されました。

そして本年、令和6年10月、今回の案とほぼ同様の素案を全関係者にお示しして意見をお聞きいたしました。今回、前と違ったのは、特別支援学校にするか、支援学校にするかということのを併記して、どちらがよいかという御意見を伺っております。

約7,000者のうちから500件ほどの御意見をいただきました。大多数が素案の内容に賛同いただくものでした。

特別支援学校か支援学校かにつきましては、双方の意見がありましたが、支援を推す意見がやや上回る結果となりました。御意見の内容としては、特別支援学校を推す御意見は、法令の関連の理由から。支援を推す理由は、特別に対する抵抗感、社会的な支援は特別なことではないといった切実な意見が多く聞かれました。

また、愛称については、従来慣れ親しんできた名称を望む意見や、みんなで話し合っ決めてほしい、また、必要がないのではないかとといった様々な意見をいただいております。こうしたこれまでの議論を基に今回の案をつくらせていただきました。

最後に今後の方向性について御説明いたします。資料は5ページの2番、下のところに「今後の進め方」を記載してございます。

令和7年の予算ですとか、議会等に提案して条例の変更を進め、令和7年度1年間かけて、各学校、教育委員会で準備を進め、令和8年4月より新校名施行と考えております。

樋口座長

ただいまの説明について御質問、御意見がありましたらお願いします。

#### 高田委員

PTA 代表というわけではないですが、非常に長い間、時間をかけて説明していただいたおかげで、保護者の方も変わるんだという認識はかなり広がっています。これによって変わっても唐突感はないのかなというところです。あとは愛称というところで、松本養護学校を「松支」とは言いにくいよなということを保護者の方から非常に多く聞きます。残すかどうかというのは学校によって議論になるかと思えますけれども、何かしら残せる形で、今、松本養護学校では「まつようマン」というキャラクターがいて、「まつしマン」になっちゃうの？みたいな、そんな形で子供たちが混乱しないような形でうまくいければと思っております。おおむね賛成でございます。

#### 下山委員

変更案も、いろいろ校名を変えるというのも大変な中、御議論をされていて、今も説明を聞いたり、変更案も見せていただいて、なるほどな、確かにそうだなと思った次第です。ただ、改めて考えてみたときに、特別という意味の捉え方の説明が※印にあるのですが、例えば海外のスペシャルエデュケーションスクールとか、スペシャルニーズ・エデュケーションとか、要するに特別支援教育の意味としての、その「特別」は何なのかということを改めて考えると、スペシャルという意味には専門性とか個別性という意味がありまして、今までも実は特別支援学校は、親御さん御自身がそこで教育を受けたことがないので、なかなか自分の子供をそこに入れたくないみたいな相談を受けたりするときに、「だって特別なんでしょう」と言われます。ですから、ここでも特別というところが議論になっていると思うのですが、そのときに私は、特別というのは、みんなと違うという意味ではなくて、専門性のある子供に合った教育を受けられる学校ですよと、これまでも説明をしてきたわけです。そういったときに特別なことではなく、専門的な場所ではあるんですね。専門的で個別のニーズに即した学校ではあるというところで、特別支援学校があるのかなと思いました。

ですから、支援学校に変更することはいいのですが、その説明として特別なことではなくというか、専門性があり、個別性のある学校であるためにというか、その文言については少し考えていただけるとありがたいと思いました。

#### 樋口座長

ありがとうございました。時間の関係で次のところに進ませていただきます。

特別支援学校の寄宿舎の在り方検討について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局（渡邊）

資料を御覧ください。7ページになります。本県全部で18校の県立特別支援学校の中で、15校に寄宿舎を設置していますが、この在り方について、令和3年の整備基本方針の中で、課題を改めて整理して検討しようということで協議を続けてまいりました。設置根拠等はそこにある資料を御覧ください。寄宿舎での生活もそこにあるとおりです。

協議を進めてきた中で、主な課題として扱ってきたのは3点です。

1点目が寄宿舎の役割について。福祉サービスが充実してきた社会情勢の変化を踏まえて、役割の再検討が必要ではないかということです。

2点目は入舎基準について。基準は個々あるのですが、本県はそれぞれの学校ごとで基準が分かれているところがあり、やはりこれは統一するほうがよいだろうという御意見の中で課題と挙がってまいりました。

3点目は教育環境の充実について、大きく2点です。人的環境と施設面の環境についてです。やはり指導員としての専門性の維持向上はとても重要であり、そのための仕組みをつくる必要があります。

もう一つは、老朽化が進んでいる現状の特別支援学校の寄宿舎については整備が必要であるということを進めてまいりました。

課題に対する取組として協議してきたのは、寄宿舎あり方検討委員会等による検討会です。目的、構成員はそこにあるメンバーでお話をいたしました。繰り返し検討し、8ページの3番のように方向性をまとめております。

まず一つ目の寄宿舎の役割についてですが、2点にまとめました。特別支援学校で学ぶ児童生徒の教育機会の保障、それから入舎生の自立と社会参加につながる力の育成ということで考えました。

2点目の入舎基準の統一についてですが、以下の資料の方向で、まずは基本部分を全県で統一して、令和8年度入舎生から運用開始ができるように、各校で入舎規程を定めているということを考えています。

入舎対象者は寄宿舎への入舎を希望し、寄宿舎での支援を通して、安全に過ごすことができるお子さんのうち、以下に該当する者として、Aが教育機会の保障のための入舎、それからBが自立支援のための入舎ということで、1番の役割を踏まえてまとめてあります。

3番の教育関係の充実についてですが、人的環境については、寄宿舎支援員の研修体制を県教委でまとめて動き出しています。また、個別の指導計画についても、本県の寄宿舎はつくっているのですが、この様式を統一して動き出しているところです。

2点目の環境についてはすごく大事だと考えておまして、生活習慣の確立や社会的自立に向けたOCRの充実のためには、現在の生活様式に合った設備を整える必要があるということで、松本養護学校の大規模な改修において、まずはここを進めているところです。

樋口座長

ただいまの説明について御意見、御質問がありましたらお願いします。

南澤委員

まず利用者数についてですけれども、この時代ですのでQOLの向上なども考えて、昔、10～12畳の部屋で5人だったと言うのですが、現在は3人になっているということだったり、生活の質の担保ということも考えつつ受入れをしているということです。入舎希望が増えている学校もあります。しかし、設備や部屋数によって断らざるを得ないという状況も現状あるということで、単純に減っているということではないということは認識をお願いします。

今、入舎規程ということをつくっていただいているということで、寄宿舎教員も含めて考えていただいております。しかし、この入舎規程ができたことで、入舎の敷居が高くなるようなことには、くれぐれもならないようにと考えています。

今、入舎の役割、寄宿舎の役割ということをもとめていただいているので、本県は大丈夫だと

思うのですが、ぜひ通学保障に加えて教育的ニーズそのものを大事に受け止めて入舎できるように、各学校の柔軟な対応も含めて、基準としていただきたいと思います。

樋口座長

最後に第3次長野県特別支援教育連携協議会の推進計画についての進捗状況の報告について、事務局から報告をお願いします。

事務局（鶴田）

別冊5になります。資料を中心に説明いたします。

まず「地域と連携したキャリア教育の充実」ですが、現状として高等部の卒業生の進路先は約7割が社会福祉施設等で、約3割が一般就労となっています。一般就労の就労先としては、製造業が25%、卸小売業が24%、サービス業が23%に及び、年々飲食系のサービスが増えていく状況があります。

二つ目ですが、企業による障がい者理解や就労や実習等の受入れについて促進するため、地域との連携がさらに求められているという現状があります。

令和5年度、高等部卒業生の就労率が21.7%です。卒業生が一般就労をしたのが21.7%ということになります。また、全体の27.5%、およそ100名の生徒が就労を希望しており、79名が就労したということになっています。そして高等部3年生のうち、163名の生徒が企業実習を行っているという表になります。就労した生徒には、学校も定期的にサポートを行っておりますが、この就労の定着が難しいという課題が報告されています。

これらの現状に対して取り組んでいることは、以下の具体的な取組にあります。

まず、（1）として就労コーディネーターの配置があります。全県を5地区に分け、5名の就労コーディネーターを知的の特別支援学校に配置しています。就労コーディネーターは、障がい者雇用に関する知識や経験を有する外部人材がコーディネーターとなっています。各校の進路指導係と綿密な連携を取り、就労を希望する生徒一人一人の特性や働く力を把握し、企業と生徒とのマッチングを考えて実習先の開拓や企業との実習内容の相談を受け持ち、就労につながるよう支援を行っております。

二つ目は、産業現場等における実習の実施です。主に高等部生から現場実習を行っております。時期や期間は各校によって違いがありますが、年に2～3回の現場実習期間があり、個々の実態に応じた期間で現場実習を行っております。

三つ目は、技能検定の実施です。技能検定は清掃部門、喫茶サービス部門、食品加工部門の三つの検定を行っております。先週の土曜日に須坂と上田で清掃部門の技能検定が行われました。本日も稲荷山養護学校で食品加工の技能検定が行われています。取り組み方は学校により様々ですが、検定に向けて各自練習をし、練習の過程においても働くための基礎を学んでいます。

検定当日は、各分野のプロの方に審査をしてもらっています。例えば、喫茶検定では、ホテルを会場として実施しており、非常に緊張感のある中でこれまでの成果を発揮するという場です。検定終了後には、審査員の方から、よい姿や今後のアドバイスをいただき、生徒自身も自分のよさを感じたり、課題を知ったりする大切な学びの場となっています。

技能検定が各校で定着してきている一方、障がい者雇用や実習先の開拓につながるための企

業等の関係機関への周知には課題も残っています。

四つ目として、社会福祉関係とのネットワークづくりになります。各校の進路指導係が中心となり、進路指導担当者会を行っています。例えば長野県中小企業家同友会、小林委員が所属されているところですが、一緒に学習会を行っています。今年度も講師をしていただき、研修を行っています。また、福祉関係の関係機関とは生徒や保護者の皆様を対象とした学習会も実施しています。

最後に、地域と企業と連携したデュアルシステムの現場実習についてです。例として諏訪養護学校の例を取り上げています。先ほどは期間を限定した実習を説明しましたが、デュアルシステムの現場実習では、日課の中に位置づけて定期的に毎週火曜日等、スーパーや介護施設、役場等、諏訪養護学校では10か所で実習を実施しています。この実習を通して、実践的な働く力を身につける機会となっています。

続いて、別冊6に移ります。「子どもの豊かな育ちに向けたポジティブな行動支援の充実」になります。

現状ですが、行動面に困難がある児童生徒の中でも、特に支援のニーズが高い児童生徒に対する学校体制での支援の構築、教員の専門性が求めています。

具体的な取組としては、長野県では4名の担当者を行動支援ブロックマネージャーとして特別支援学校に配置しています。その学校だけをサポートするのではなく、近隣の各校と連携し、支援が必要な児童生徒への対応に助言等を実施しています。昨年度は4名で402回の相談に対応しています。

また、各校に行動支援に関わる校内リーダーを配置しており、4名の行動支援ブロックマネージャーが連携して、学級担任の支援をサポートしています。これまでは、対応が難しいケースでは個別対応をずっと続けていたり、専門性の高い一部の職員のみしか対応できなかったりするケースもありましたが、校内リーダーや行動支援ブロックマネージャー等の支援を受け、学級体制や学校体制で支援を継続できるケースが増えています。

三つ目ですが、教職員の専門性の向上ということで、研修会、事例検討会、実践報告会、専門家のサポートを受けながら様々な取組を行っています。各校の実践から好事例も多く共有されていて、取り組んだ実践はホームページで好事例のデータベースを作成して情報共有をしています。一つ一つの事例が、お子さんの実態に対して、どのような支援をして、どのような結果になったかということが具体的に載っていますので、ほかの学校の先生にとっても非常に参考になっています。

実際に取り組んでいるケースでは、子供たちの行動に変化が見られている一方、行動の困難さが生じてから対応するということが多く、より予防的な対応も求められています。

続いて、別冊7「個別最適な学びの実現に向けたICT・ATリソースの整備と活用」についてです。現状ですが、コロナ禍のときに1人1台端末が整備され、各教室に電子黒板が設置され、ICT機器の整備が進んでいます。職員研修等も実施し、活用が広がりつつありますが、さらに一人一人に応じた有効な活用をすることが求められています。

具体的な取組として、(1)の二つ目のポツになりますが、長野県ではICTの利活用がより充実するように、県内に4名のICT活用推進ブロックリーダーを配置し、各校への訪問支援を実施しています。昨年度は10月から3月のおよそ半年ですが、表にあるような形で、参観が249件、相談が264件、研修が26件、その他が40件という形で、数多くの相談等に応じてい

ます。

具体的に行っていることは、各学級担任の相談に乗ったり、活用方法をアドバイスしたり、子供たちの様子を参観して活用例を紹介したりということをしております。

校内にも ICT の活用推進担当を配置しており、年間6回の研修会を総合教育センター等で実施しています。校内の担当者は、教室の職員を主にサポートしたり、研修会等を実施したりしています。

(2) ですが、昨年の10月に ICT・AT リソースセンターを県内2か所に設置しました。リソースセンターには様々な機器が整備されているのですが、高額な ICT 機器であったり、学校ではなかなかふだん触ることができなかつたりするような機器も整備されていて、ここに行って、試して、活用するということができるようになっていきます。リソースセンターですが、昨年度10月から3月の間に32件の相談とありますが、これは単に相談があったということだけではなく、相談があり、そこで児童生徒のアセスメントをし、どのような形で機器を活用できるかということと一緒に考え、そこで試し、実際に現場で使えるようにしていくという、トータルなサポートを行ったケースです。

三つ目として、外部専門家を活用した研究体制についてです。

ICT 活用推進担当が各校におりますが、テーマが、「①先進的な機器を活用した支援」「②重度重複障がい児生へのアセスメントに基づいた支援」で、特別支援学校の担当者はこの二つのテーマについて各校で実践をし、それを持ち寄り、好事例として共有をしています。また、通級指導教室や特別支援学級の一部の担当者も、テーマ「③読み書きを中心とした通常校における発達障がいがある児童生徒への支援」という内容で、専門家を中心に研修を行っています。

五つ目として、ICT 活用サイトの運用についてです。こちらにも好事例をインターネット上に共有し、どなたでも見ることができる形で紹介をしています。

成果と課題として、ICT 活用サイト等をはじめ、各校の好事例の蓄積がかなりされているのですが、まだ活用につながっていないというケースが各校でありますので、好事例の横展開を進めていくことが求められています。

最後、別冊、「特別支援学校施設整備」についてです。

特別支援学校の整備については、著しい老朽化のため、早急な対応が必要である松本養護学校、若槻養護学校においては、昨年度10月に策定した両校の施設整備事業基本計画に基づき現在、設計を行っており、今後、解体等の工事に着手してまいります。この基本計画及び設計については、本県独自の長野県特別支援学校整備基本方針や長野県スクールデザインプロジェクトに基づき、新しい学びにふさわしいデザインや ZEB 化の視点を大切に施設整備を行っています。

寿台養護学校については、児童生徒数の増加に伴う教育環境の改善のため、旧中信松本病院の跡地を一部購入し、増築等、建築及び校庭等の整備を実施予定です。

イラストになりますが共有します。こちらが松本養護学校です。現状の校舎を生かしつつ、新しく増改築をしていくことになっています。

こちらが若槻養護学校です。こちらにも全面改築になります。

そして寿台養護学校ですが、こちらの既存の校舎を生かしながら、新しく校舎を増築していくという形になっています。

樋口座長

就労支援ということで小林委員、御意見ありますでしょうか。

小林委員

まずは中小企業家同友会の説明だけさせていただければと思いますが、47都道府県全部にこの同友会はありまして、中小企業の経営者の団体ということになっております。全国の中でも中小企業の経営者団体は幾つかありますが、現在、一番多くの会員数があります。

私どもの委員会ですけれども、全国の同友会の中で、1980年代、障がいのある方の雇用の義務は、身体障がいのある方の雇用しか義務でなかった頃から、知的障がいのある方の雇用に努力をし、雇用の実績があり、その中でそういう障がいがある方のいろいろな諸問題を解決する委員会ということで、障がい者問題委員会という名で、組織として始まっていました。ただ、障がい者という呼び名と問題という呼び名はネガティブに捉えられている方も多くなっているということで、今年度から「共に生きるみらい委員会」と改称させていただきました。

同友会のほうでは、単に会社をよくするというだけではなくて、地域と共に歩むということで、なるべく地域に貢献することを目指しております。その中で、先ほど御説明いただいたように、養護学校の進路指導の先生方との交流会も開かせていただいております。

今日もいろいろなお話をお聞きした中で、私たち同友会の経営者も、これからも企業の見学であったり、インターンシップであったり、こういうつながりを積極的に持って行って、児童生徒、そして卒業して社会人になる方の支援、雇用というのを促進していきたいと思っています。ですから、ぜひ皆様方も学校の教育の中で、この生徒たちが社会でちゃんと雇用されて働いていく姿というか、それをゴールとして、目の前の児童のために何が必要なのかということも、私どもと一緒にまた検討していただけたらありがたいと思います。

樋口座長

松本養護学校の改築というお話もありましたので、高田委員、よろしいでしょうか。

高田委員

新しい校舎になりつつあって、非常に楽しみではありますが、それに伴って、やはり一瞬、2～3年だけちょっと生徒たちが活動しにくい、校庭が小さくなるとかそういった状況になるので、それに対して、その期間にいる子供たちに対して、少しかわいそうかなという思いはありますが、それ以降、子供たちが伸び伸びと広々とした環境で学校生活を送るようになるということではうれしく思っております。

樋口座長

以上で予定していた協議等が全て終了いたしました。皆様には進行に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。では、司会を事務局にお渡しします。

## 8 その他

司会

樋口委員、委員の皆様、熱心な御協議ありがとうございました。

通級指導教室に関わっては、長野県は、通級指導教室の設置が少しスロースタートでありまして、ようやくここ数年で増設をして、全国の平均的なレベルまで来ているところであります。これまでは増設、増設というところに意識が行っていたのですが、先行している他県を見ますと、いかに退級して通常学級にどうつなげていくかというところに意識が向いています。これまでは増設、増設というところだったのですが、だんだんと、いかに通常学級に結びつけていくか、通常学級での合理的配慮につなげていくかというところに意識が向いていくような方策を今後検討していかなければいけないというのを御示唆いただきました。

続いて、高等学校ですけれども、やはり中学校から高等学校への情報の引継ぎみたいなところが大切になるというような御意見をいただきました。

長野県は現在、プレ支援シートの活用をうたっているのですが、これは十数年前に、まだ特別支援学級や通常学級での個別の指導計画の策定が努力義務であったり、通常学級においては策定しなくてもよかった時代に、それでも必要な支援はプレ支援シートで引き継ぎましょうというような取組、提案でありました。

現在は、特別支援学級は策定の義務となり、通常の学級には努力義務というような段階になってきております。もちろんこの個別の指導計画がしっかり策定してあれば、それを高等学校に引き継いでいく。あえてプレ支援シートを書かなくても個別の指導計画で引き継いでいるということでも大丈夫でありますので、その辺も今後どのような周知、設定の仕方にしていくかというところを検討していくというところで、御示唆をいただきました。それにつきましても御熱心な御協議をいただきました。

今年度はこの1回限りで連携協議会は終わりとなりますが、来年度は委員改選の年となります。今後とも、本県の特別支援教育のさらなる推進や充実に向け、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

## 9 閉会

司会

以上をもちまして、令和6年度長野県特別支援教育連携協議会を閉じます。

ありがとうございました。